

様式第2号（6関係）

平成20年度第2回 安曇野市介護保険等運営協議会

1	協議会名.....平成20年度 第2回安曇野市介護保険等運営協議会.....
2	日.....時.....平成20年12月19日（金） 午後1時00分から午後3時45分まで.....
3	会.....場.....穂高総合支所 大会議室.....
4	出席者.....須澤会長、小林（善）副会長、中村委員、三木委員、松嶋（隆）委員、中野委員、高橋委員 山崎委員、松島（功）委員、三澤委員、二村委員、小林（真）委員、丸山委員.....
5	市側出席者.....古幡高齢者介護課長、細萱介護保険係長、曾根原高齢者福祉係長、稲葉介護予防係長 丸山副主幹、奈良澤主査.....
6	公開・非公開の別.....公開.....
7	傍聴人.....0.....人.....記者.....1.....人.....
8	会議概要作成年月日.....20年12月24日.....

協 議 事 項 等	
1	会議の概要
(1)	開 会（古幡高齢者介護課長）
(2)	あいさつ（須澤会長）
(3)	会議事項（進行および座長－須澤会長）
①	老人福祉計画および第4期介護保険事業計画の概要について
ア.	総人口および高齢者人口等の現状と推移
イ.	要支援、要介護認定者の現状と推移
ウ.	高齢者福祉事業について
	[質 疑]
②	介護保険サービスの実施状況と見込（計画）について
ア.	介護保険サービスの実施状況
イ.	介護サービス基盤の整備状況
ウ.	施設、居住系サービスの将来推計
エ.	介護保険サービスの見込
オ.	介護サービス基盤の整備計画
カ.	給付費の見込
	[質 疑]
③	介護保険料の改定について
	[質 疑]
(4)	質 疑（全 体）
(5)	閉 会
	■会議の内容
①	老人福祉計画および第4期介護保険事業計画の概要について [資料1により事務局より説明]
ア.	総人口および高齢者人口等の現状と推移
イ.	要支援、要介護認定者の現状と推移
	・計画見直しの背景、主眼（ポイント）、位置づけ、期間、策定体制
	・計画に盛り込む内容 [予定]
	今年度策定する「老人福祉計画および第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）」は、3年に一度の見直しとして、老人福祉法、介護保険法に基づき国の制度、指針等を十分に踏まえながら、これまでの介護保険事業、老人福祉施策等の実績を基に評価分析を行い、地域支援（地域の実情に応じたサービス提供）がより一層行

われるよう、高齢者ひとり一人のニーズに合わせ第5期計画の最終年（平成26年度）を目標とし設定していく。

※第1号被保険者数（平成21～23年）、要支援・要介護認定者数（平成21～23年）の推計人数は、次期介護保険料の基準額を算定するための基礎数値となる。

ウ．高齢者福祉事業について

- ・地域支援事業の現状
- ・在宅福祉サービスの現状

地域支援事業については、介護保険制度が18年に改正され、新たに創設された事業。すべての高齢者の方を対象とし、介護が必要になる以前の状態から介護予防を行い、できるだけ住み慣れた地域で実施し生活が送れるよう総合的な支援を実施する為に行われている事業。

このような中で、地域包括センターでは高齢者が住み慣れた地域で生活、継続できるように介護保険やその他のサービスを利用するための、様々な支援を行う為、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を置いて相談や介護プランの作成を行っています。

在宅福祉サービスについては、介護保険以外の高齢者の方のサービスであり、高齢化の進行で独り暮らしの高齢者や高齢者世帯が非常に増加傾向にある。こういう方々の支援を必要とする在宅における充実した生活が継続できるように高齢者施策をより一層図っていくため、市では支援内容を大きく4つに絞り、計画を進めている。

（会 長）：これらを踏まえて、今度の計画の素案ということですが、いまの内容に質問ありましたらお願いします。

[質疑なし]

②介護保険サービスの実施状況と見込（計画）について [資料2により事務局より説明]

- ア．介護保険サービスの実施状況
- イ．介護サービス基盤の整備状況
- ウ．施設、居住系サービスの将来推計
- エ．介護保険サービスの見込
- オ．介護サービス基盤の整備計画
- カ．給付費の見込

- ・介護給付費とサービス量（現状）、予防給付費とサービス量（現状）
- ・地域密着型サービス施設（みなし指定分は除く）、地域密着型以外の主な施設の整備状況
- ・施設サービス利用者数
- ・介護専用居住系サービスの利用者数
- ・介護専用型以外の居住系サービスの利用者数（医療療養病床からの転換分は含まない）
- ・施設居住系サービス（医療療養病床からの転換分）
- ・介護給付費とサービス量（推計）、予防給付費とサービス量（推計）
- ・地域密着型サービス、地域密着型以外の施設の整備計画
- ・介護給付費、予防給付費の見込

（総給付費、標準給付費、地域支援事業費および介護保険料算定に係わる費用額）

介護保険サービスの実施状況として18年度から20年度までいま現在の実績としお示した。その中で、20年度については、年度途中の実績を基にした推計である。

介護専用居住系サービスについては、国の示す参酌標準により施設と介護専用居住系サービスへの要介護2～5の者の入所割合を平成26年度までに37%以下とし、要介護4、5の者の入所割合を同年度までに70%以上とすることとしており、市では目標水準を満たしている。

10ページ以降の21年度からの見込みは、国の介護報酬単価の改正3%アップ（報道による）がどのような（サービス全体あるいは部分的）内容になるのか未定であり、今後、変更になると思われるのでご承知ください。

（会 長）：見込みが計画の方へ載るとはと思いますが、国の改定もあるので今後変わるかと思いますが、内容は特によろしいですかね。

[質疑なし]

③介護保険料の改定について [資料3により事務局より説明]

- ・現行（第3期／平成18～20年度）の保険料について
- ・次期（第4期／平成21～23年度）のポイント
- ・第1号被保険者の保険料の推計

平成16、17年度の国の税制改正に伴い非課税であった者が課税扱いとなり、所得段階が上昇する被保険者が生じた。このため、「激変緩和措置」が講じられた。

「激変緩和措置」の終了に伴い、国の考え方（3点）を踏まえ、次期の保険料も被保険者に過度な負担とならないよう引き続き配慮した、料率および段階設定を行う必要がある。

現行：第4、5段階に激変緩和措置を講じた6段階制

1案：第4、5（課税層の弾力化）段階を2区分とした7段階制

2案：第4段階を2区分とした7段階制

3案：第4段階を2区分とした6段階制

平成21年度からの3年間の第1号被保険者数、標準給付額や地域支援事業費等を見込むことにより現時点での第4期の保険料を推計。

(会長)：お疲れ様でした。これから、本日のメインテーマである保険料の取り方を検討する訳ですが、大事な話しなのでここで1回いままでの話しを検討していただく時間、5分くらい休憩をとり、その後、案に対する質問を伺ってその後決めていきたい。

◎現行の介護保険料と次期介護保険料（3案）についての相違や、国の考え方（3点）および今後予定されている介護報酬単価の改定等について委員より検討、協議いただく。

↓ (結果)

◎多数決ではなく意見集約とし、市への提案とする。

※出席委員13名中（欠席委員1名）

（1案を提案する委員／9名）

（2案を提案する委員／3名）

（3案を提案する委員／なし）

（未提案とする委員／1名）

(事務局)：ありがとうございました。次回ですが、1月の後半終わりの方で、この会議を開催しそのときは現状はこんな感じだと、もう少し特に高齢者、介護保険サービス以外のところの具体的な内容について、資料等お示ししてもう少し厚い資料になると思いますが、またあらかじめお送りさせていただきたいと思います。